

新興感染症対応に係る協定締結状況について

(第8次大阪府医療計画(案)「第7章 第8節 感染症」より抜粋)

・第一種協定指定医療機関(入院)の確保病床数^(※)

分類 B:目標	指標	現状・目標【2026年度(中間年)・2029年度(最終年)】	
		対応開始時期(目途)	
		流行初期期間 (発生等の公表後 3か月程度)	流行初期期間経過後 (発生等の公表後から 6か月程度以内)
B	確保病床数(重症病床)	270床	379床
	うち患者特性別受入可能病床		
	精神疾患を有する患者	23床	33床
	妊産婦(出産可)	9床	13床
	妊産婦(出産不可)	2床	2床
	小児	19床	21床
	透析患者	36床	40床
B	確保病床数(軽症中等症病床)	2,383床	3,997床
	うち患者特性別受入可能病床		
	精神疾患を有する患者	97床	187床
	妊産婦(出産可)	38床	54床
	妊産婦(出産不可)	19床	23床
	小児	110床	154床
	透析患者	102床	153床

(※) 特定感染症指定医療機関、第一種感染症指定医療機関及び第二種感染症指定医療機関の感染症病床及び結核病床を除く

・第二種協定指定医療機関数(発熱外来)

分類 B:目標	指標	現状・目標【2026年度(中間年)・2029年度(最終年)】	
		対応開始時期(目途)	
		流行初期期間 (発生等の公表後 3か月程度)	流行初期期間経過後 (発生等の公表後から 6か月程度以内)
B	発熱外来数	1,985 機関	2,131 機関
	かかりつけ患者以外の受入		1,775 機関
	小児の受入	844 機関	879 機関

・第二種協定指定医療機関数（自宅療養者等への医療の提供）

分類 B:目標	指標	現状・目標【2026年度(中間年)・2029年度(最終年)】	
		対応開始時期(目途)	
		流行初期期間 (発生等の公表後 3か月程度)	流行初期期間経過後 (発生等の公表後から 6か月程度以内)
B	自宅療養者への医療の提供	4,828 機関	4,986 機関
	病院・診療所	1,216 機関	1,285 機関
	往診	85 機関	88 機関
	電話・オンライン診療	850 機関	888 機関
	両方可	281 機関	309 機関
	薬局	2,997 機関	3,046 機関
	訪問看護事業所	615 機関	655 機関
B	宿泊療養者への医療の提供	3,473 機関	3,541 機関
	病院・診療所	456 機関 ^(※)	463 機関 ^(※)
	往診	22 機関	22 機関
	電話・オンライン診療	331 機関	326 機関
	両方可	103 機関	115 機関
	薬局	2,744 機関	2,779 機関
	訪問看護事業所	273 機関	299 機関
B	高齢者施設等への医療の提供	3,930 機関	4,022 機関
	病院・診療所	689 機関	708 機関
	往診	98 機関	100 機関
	電話・オンライン診療	267 機関	277 機関
	両方可	324 機関	331 機関
	薬局	2,804 機関	2,837 機関
	訪問看護事業所	437 機関	477 機関
B	障がい者施設等への医療の提供	3,844 機関	3,931 機関
	病院・診療所	648 機関	665 機関
	往診	87 機関	88 機関
	電話・オンライン診療	255 機関	266 機関
	両方可	306 機関	311 機関
	薬局	2,795 機関	2,825 機関
	訪問看護事業所	401 機関	441 機関

(※) 宿泊療養者への医療提供に係る第二種協定指定医療機関のうち、流行初期期間では、6病院、15診療所、流行初期期間経過後では、7病院、16診療所が、診療型宿泊療養施設における医療提供について協定を締結

・協定締結医療機関数（後方支援）

分類 B:目標	指標	現状・目標【2026年度(中間年)・2029年度(最終年)】	
		対応開始時期(目途)	
		流行初期期間 (発生等の公表後 3か月程度)	流行初期期間経過後 (発生等の公表後から 6か月程度以内)
B	感染症患者以外の患者の受入	250 機関	263 機関
B	感染症から回復後に入院が必要な 患者の転院の受入	283 機関	318 機関

・協定締結医療機関（人材派遣）の確保人数

分類 B:目標	指標	現状・目標【2026年度(中間年)・2029年度(最終年)】	
		対応開始時期(目途)	
		流行初期期間 (発生等の公表後 3か月程度)	流行初期期間経過後 (発生等の公表後から 6か月程度以内)
B	医師	331人 ^(※)	341人 ^(※)
	感染症医療担当従事者数 (うち府外派遣可能な人数)	181人(143人)	187人(143人)
	感染症予防等業務関係者 (うち府外派遣可能な人数)	150人(111人)	154人(111人)
B	看護師	580人 ^(※)	591人 ^(※)
	感染症医療担当従事者数 (うち府外派遣可能な人数)	314人(228人)	320人(226人)
	感染症予防等業務関係者 (うち府外派遣可能な人数)	266人(180人)	271人(183人)
B	その他	326人 ^(※)	335人 ^(※)
	感染症医療担当従事者数 (うち府外派遣可能な人数)	179人(138人)	185人(138人)
	感染症予防等業務関係者 (うち府外派遣可能な人数)	147人(109人)	150人(109人)

(※) 人数は実人数ではなく、延べ人数（感染症医療担当従事者数と感染症予防等業務関係者の両方に該当する医療従事者がいるため）

・個人防護具5物資^(※)全てについて施設の使用量2か月分以上を備蓄している協定締結医療機関数

分類 B:目標	指標	現状・目標【2026年度(中間年)・2029年度(最終年)】	
		医療措置協定を締結 した医療機関数	うち、使用量2か月分以上 を備蓄している医療機関数
B	病院	440 機関	199 機関
	診療所	1,944 機関	577 機関
	訪問看護事業所	694 機関	100 機関
	合計	3,078 機関	876 機関

(※) サージカルマスク、N95マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールド及び非滅菌手袋

・協定締結宿泊施設の確保居室数

分類 B:目標	指標	現状・目標【2026年度(中間年)・2029年度(最終年)】	
		対応開始時期(目途)	
		流行初期期間 (発生等の公表後3か月程度) のうち1か月以内	流行初期期間経過後 (発生等の公表後から 6か月程度以内)
B	確保居室数	13,504 室	16,672 室

・感染症医療担当従事者又は感染症予防等業務関係者の研修・訓練回数

分類 B:目標	現状・目標【2026年度(中間年)・2029年度(最終年)】	
	対象	研修や訓練の実施 又は参加の回数
B	人材派遣に係る医療措置協定を締結した医療機関における 感染症医療担当従事者又は感染症予防等業務関係者	年1回以上